

## 特別にお願い。





© 熊本市

## このような行為は、他の利用者の皆様の迷惑となります。

行政サービスの提供に支障をきたす場合や、職員の安全が確保できない場合は 退去を求めたり警察に通報するなどの対応をとる場合があります。

